

令和5年9月定例会一般質問

通告5

質問 大規模震災に備えた瓦礫除去等の支援計画策定を
答弁 広域的な連携が図られるよう進めてまいります

9番 たかはし よしさだ 高橋 善貞 議員

【質問：高橋 善貞 議員】

9番、高橋善貞です。大規模震災に備えた瓦礫除去等の支援計画策定について質問させていただきます。

釧路根室管内の国、道、市町村の道路管理者と関係機関で組織する釧路地方道路防災連絡会議は、令和5年、今年の1月23日に釧路根室地域道路啓開計画の初版を作成し、国土交通省、北海道開発局、釧路開発建設部において公表いたしました。この計画は地震で道路の崩壊、倒壊した建物により寸断された道路を早期に瓦礫除去等を行い交通開放して、緊急車両や被災者救助のための救援ルートを確認することを目的としております。この瓦礫除去により道路が通行可能となるように道を開くことを啓開とありますが、日常的に使われない啓開、拜啓の啓に開く開と書いて啓開と言いますが、こういう言葉をなぜ協議会で使うのかよく分かりませんが、同じ防災用語としてよく使われる用心する警戒と混乱するので計画のタイトルには使うべきではないと私は思っています。

今年1月の発表段階では、国土交通省が一方的に策定した計画と私は思っていたが、この計画には釧路根室管内の市町村を含めた59の機関が検討・策定して、中標津町も策定に加わっております。令和2年に策定された、北海道道路啓開計画初版から3年間の策定期間を経て、釧路根室地方地域の計画が策定されたのですが、計画の内容を見ると、千島海溝沿いの巨大地震を想定した海岸線の津波被害を前提にしております。中標津町の立ち位置が明確に描かれておりません。

根室管内においては中標津空港が広域進出拠点、中標津町役場が進出拠点の位置づけがされており、さらに釧路根室管内で25か所の地域内重要施設選定がされておりますが、そのうち根室管内では根室市が5か所、標津町が2か所、別海町1か所、羅臼町1か所の9か所です。中標津町に地域内重要施設はなく、町立中標津病院も地域内重要施設に入っておりません。



8月30日に中標津町議会が全員協議会として開催した自衛隊第5旅団司令部の防災研修、大規模震災への備えというテーマで行ったんですが、2011年3月の東日本大震災において、岩手県遠野市が隣接する沿岸部6市町の後方支援拠点として、支援車両、支援物資など、自衛隊を中心とした救助支援部隊、災害ボランティアが集結し災害対応に当たったことを取り上げて、海に面していない中標津町は遠野市と同様の役割が想定されるというお話がありました。

この1月に策定した、釧路・根室地域道路啓開計画の初版は、これまで公表された地震・津波に関する被害予想結果を基に策定されております。特別豪雪地帯の中標津町における冬季間の震災瓦礫処理や除雪体制など地域の実情に合わせた支援体制を含め、自治体独自の道路瓦礫除去計画、いわゆる啓開計画、さらに震災瓦礫の受け入れなどを想定した支援計画を作成すべきと思います。この釧路・根室道路啓開計画に対する中標津町としての考え方、さらに独自の支援計画策定について、町長のお考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

高橋議員御質問の大規模震災に備えた瓦礫除去等の支援計画策定について御答弁申し上げます。

釧路・根室地域道路啓開計画初版につきましては、北海道開発局が沿岸地域を対象に、救命・救助活動、緊急物資支援等や復旧のための緊急車両の通行を確保するための道路啓開計画の検討を行い公表した北海道道路啓開計画第2版を踏まえ、釧路根室地域において、津波浸水域内の活動拠点までの緊急啓開ルート及び活動拠点以降の浸水域内の啓開ルートを迅速に通行を可能にする上で必要な事項を定めた計画であります。

議員御指摘のとおり、釧路・根室地域道路啓開計画は、釧路根室地域において甚大な被害が想定される浸水域内における迅速な道路啓開を実施する上で必要な事項を定めたものでありますから、本町としては中標津空港が災害発生直後、直ちに広域応援部隊が被災地方面に向かって移動する際の目標となる広域進出拠点、中標津町役場が広域移動ルートから被災地に向けたアクセスルートを接する機能となる進出拠点として選定されておりますが、地域内重要施設の設定はありません。

また、このような背景から本町が管理する道路についても本計画には含まれておりませんが、本町が管理する道路につきましては、平成18年に中標津建設業協会と締結した中標津町公共・土木施設における災害時の協力体制に関する実施協定に基づき、応急活動の協力を要請することができるものとなっております。

しかしながら、本町が管理する道路につきましても、災害時における迅速な応急活動を

実施する上で、必要な道路啓開を優先して行う道路の抽出、及び作業手順等について事前に取り決めておくことは望ましいこととありますので、北海道開発局や北海道建設管理部とも連携を図りながら、他の自治体の状況などを調査・研究してまいりたいと考えております。

また、町独自の支援計画策定につきましては、本町は根室管内では唯一、直接津波の影響を受けない内陸に位置し、陸上輸送路が寸断された場合でも、空港による被災者や救助隊の搬送、支援物資の受入れが可能であるという地理的環境から、計画策定の必要性は認識をしております。

そのことから、根室振興局、管内1市4町、自衛隊や中標津空港などの関係機関との広域的な連携が図られるよう進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

【質問：高橋 善貞 議員】

再質問させていただきます。

この瓦礫除去の支援計画、啓開計画と言うんですが、この内容を見ますと、大規模震災で発生した津波被害を想定した計画なんです。地震の被害は津波だけではないわけで、建物の崩壊や道路の寸断、特に火山灰大地の中標津においては、平成6年10月に発生した北海道東方沖地震で液状化現象による大きな被害もありました。

この啓開計画には釧路市、釧路町、白糠町への応援は弟子屈町周辺の建設業者が行うこと。根室市の応援は中標津町周辺の建設業者が担当するものと想定すると明確に記載されております。9月6日付け北海道新聞の特集、防ぐ備えるの記事を御覧になったかと思いますが、中標津町の514キロある水道管の耐震化率は僅か8.5%なんです。そして中標津町が管理する町道の642路線、623.5キロの復旧と上下水道のライフラインの復旧を地元建設業者だけで対応できる状況ではないのはもう明らかなんです。

北海道東方沖地震からもう既にもう30年になろうとしています。あの震災とあの復旧を直接経験した役場職員も建設業者も少なくなりました。だからこそ早急に計画策定を行う必要があると思いますが、再度町長の見解をお聞かせください。

【答弁：町長】

再質問にお答え申し上げます。

確かに大規模な地震から30年が過ぎておりまして、その当時を知る者も随分少なくなつてまいりました。しかし、それに加えてやはりいろんな災害対策というのはそれなりに

進んできたというふうに思っておりますし、認識も随分変わったなというふうに思っております。これら総合的な判断をしながらですね、いろんな災害対策に向けて進めてまいりたいと思っておりますし、当町が置かれているいろんな役割も当然ございますし、自らやらなくてはいけないことも随分あるかと思っております。それらに向けましてしっかりと対応を進めてまいりたいと考えております。以上です。